



教育委員会だより

第 65 号
令和 6 年 (2024)
7月1日発行

編集発行 東久留米市教育委員会
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1
電話番号 042(470)7777

東久留米市第3次教育振興 基本計画を策定しました

本計画の内容は右記の二次元コード
から確認できます(市ホームページ)



※ウェル・ビーイング (Well-being) …「WHO (世界保健機関) 憲章」の前文では健康の定義を「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態 (Well-being) にあること」としています。我が国では各政策分野における重要業績評価指標への「ウェル・ビーイング」指標の導入を進めるとしています。

「東久留米市教育振興基本計画」は、教育基本法の規定に基づき、東久留米市における教育振興に関する基本的な計画を定めることを目的とし、本市では、平成26年8月に本計画を策定して以来、本市の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのロードマップになっています。市教育委員会では、前計画期間の終了を受け、総合教育会議において市長と市教育委員会が協議して令和4年7月に策定した「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に拠り、6年1月に、6年度から10年度までの5か年を計画期間とする「東久留米市第3次教育振興基本計画」策定しました。

本計画は、「学校教育」「生涯学習」の分野で、基本施策における現状と課題、施策の方向性で構成され、今号では、本計画の概要を紹介いたします。

詳細につきましては、市ホームページ及び市政情報コーナー(市役所1階)、教育総務課(市役所6階)、図書館(中央、東部、ひばりが丘、滝山)で本計画書をご覧ください。

市教育委員会では、昨年、国が示した「持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイング※の向上」に取り組むとともに、市教育目標に基づき「児童・生徒が人間性豊かに成長することを願うとともに、すべての市民がよりよく生きるための力を身に付け、生涯を通じて学び、支え合うことができる地域社会の実現」を目指し、今後、学校、家庭、地域や各関係機関の皆様と連携協力を進めながら、計画の着実な実行に努めます。

計画の施策体系及び各施策の概要「子どもの未来を育む学校教育」

I 人権尊重の精神の涵(かん)養と健やかな心と体の育成

【基本施策1】個性を認め合う教育の推進

技術革新等により、社会が多様化・複雑化しています。予測できない未来に対応し、全ての人々の人権が尊重される自由で平等な社会を実現するためには、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことが重要です。

そのためには、子どもたちがさまざまな人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、人権尊重の理念の下、相互に尊重し合い、協働していく意識を醸成させることが必要です。

▼①人権尊重教育の充実 ア) 人権教育の推進 イ) 自己肯定感・自己有用感の醸成 ②いじめ問題への対応 ア) 東久留米市いじめ防止対策基本方針に基づいた取り組みの推進 イ) 情報モラル教育の推進 ③不登校問題への対応 ア) 相談体制の充実 イ) 不登校対策の充実 ④特別支援教育の充実 ア) 個に応じた指導・支援の充実 イ) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 ⑤日本語指導が必要な子どもへの支援

【基本施策2】規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進

子どもを取り巻く環境の変化などから、生命を大切にする心や思いやりの心などの倫理観や規範意識、社会性の育成が求められています。

学校、家庭、地域が十分に連携を図りながら、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道德教育の充実がますます重要になっています。人と人々が支え合う社会の中で、自分の個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調しながら生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他者を思いやる気持ちが必要です。

▼①道德教育の充実 ア) 「考え、議論する道德」の実現 イ) 生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識等を育む教育の充実



【基本施策3】生涯にわたって育む健やかな体づくり

生涯にわたって健康な生活を送るための基礎をつくるには、学校の教育活動全体を通じた体系的な取り組みが必要です。

スポーツに親しみ、体力づくりに積極的に取り組むとともに、メンタルヘルスやアレルギー疾患等の多様な健康課題について適切な指導が求められています。

さらに、適切な生活習慣や食習慣を身に付けるためには、学校・家庭・地域の連携を推進する必要があります。偏りのない食生活や地場産農作物の活用など、食に関する教育を推進します。

▼①体育・健康に関する教育の充実 ア) 体力向上や心の健康に関する指導の充実 イ) 学校における食育の推進と学校給食の充実



令和6年度一般会計(教育費)歳入歳出予算まとまる

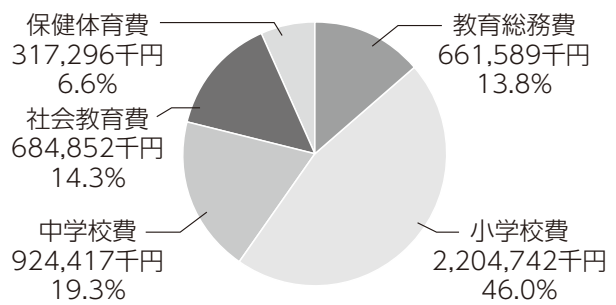
令和6年第1回市議会定例会において令和6年度一般会計歳入歳出予算が成立しました。

令和6年第1回市議会定例会において令和6年度一般会計歳入歳出予算478億2,100万円(前年比4.7%増)が成立しました。

令和6年度は、市が目指すまちの姿である「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて、「未来志向の公共施設マネジメント」「人にやさしいデジタル化」「子どもたちへの投資」の3点を重点的に取り組む事項とし、予算が措置されています。

そのうち教育委員会が所管する取り組みには、第5次長期総合計画基本構想・基本計画に掲げる基本目標である「子どもが豊かに成長できるまち」等に基づき、47億9,289万6千円の当初予算が組まれました。内訳は小学校及び中学校に係る学校教育全般の経費として65.3%、生涯学習全般に係る経費として20.9%が充てられています。

《令和6年度一般会計(教育費)当初予算》



主なものは次のとおりです

重点事項

第九小学校施設耐力度調査12,686千円

西中学校施設耐力度調査13,706千円

小・中学校生活アンケートの実施892千円

生涯学習センターエレベーター改修工事3,571千円

新規・拡充

小・中学校用業務委託79,738千円▼第一小学校南校舎棟トイレ改修工事に伴う実施設計5,001千円▼久留米中学校南校舎棟トイレ改修工事に伴う実施設計5,001千円▼あたたかい献立の提供に向けた給食消耗品の購入およびあたたかい献立プレテスト4,535千円▼デジタル版社会科副読本作成2,991千円スポーツセンターLED照明更新1,091千円▼スポーツセンター吸収式冷温水機更新工事18,177千円▼図書館システム再構築57,052千円

参考：令和6年度予算の概要

継続

第一小学校南校舎棟トイレ改修工事72,831千円▼第五小学校体育館棟トイレ改修工事37,495千円▼小山小学校増改築工事ほか工事383,695千円▼南中学校普通教室整備ほか工事92,394千円

《未来志向の公共施設マネジメント》

小・中学校施設耐力度調査小学校12,686千円▼同調査中学校13,706千円

《子どもたちへの投資》

新規事業、拡充事業等

(共に創るにぎわいあふれるまち)

スポーツセンター空調機更新1,430千円

生涯学習センターエレベーター改修3,571千円



市立小山小学校 新設南門(右手前)と仮設校舎(左奥)

Ⅱ 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成

【基本施策1】確かな学力の育成

国は、確かな学力とは「知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの」としています。

また、社会の変化を予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に関わり、多様な人々との協働を通じて課題解決を図ることのできる力が必要です。

本市では、主体的・対話的で深い学びを実現し、学力の基となる基礎的・基本的な知識や技能の着実な定着を図り、自ら考え、より高度な学びへと自ら向かう態度を育てます。

▼①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ア)「資質・能力」の三つの柱を育成 イ) ICTを活用した教育の充実 ②連携・協働による教育活動の推進 ア) 幼保小連携・小中連携による系統的な指導の推進 イ) 家庭学習の充実 ③子ども読書活動の推進



【基本施策2】国際社会の担い手を育む教育の推進

経済・産業・文化などあらゆる分野で国際化が進展している現在、世界に通用する実践的な英語力とともに豊かな国際感覚を醸成することが大切です。

子どもたちが日本の伝統や文化を大切にした上で、国際感覚を身に付け、日本人としての誇りとアイデンティティを養う教育を進めます。

▼①グローバルに活躍できる人材の育成 ア) 伝統と文化の理解の推進 イ) 英語教育と国際理解教育の推進 ウ) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成 ②地域と連携した教育の推進

Ⅲ 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり

【基本施策1】持続可能な指導体制の整備

これからの学校教育は個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向けた、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

信頼される学校づくりを進めるために子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努め、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを推進します。

学校における教職員の役割分担・業務の適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。

▼①組織としての学校機能の強化 ア) 学校評価を活用した学校経営の継続的な改善 イ) 「学校における働き方改革」の推進 ②教員の資質・能力の向上 ア) 教員の授業改善・指導力向上の推進 イ) 教育センター機能の充実



【基本施策2】児童・生徒の安全の確保

近年指摘されている大規模な自然災害の発生に備えて、知識や技能を習得するだけでなく、社会参加や社会貢献の意識を高めるための防災教育を推進します。

通学路の安全対策では、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づく点検を毎年度実施することで、必要な対応を図っています。

▼①地域や保護者と連携した防災教育の推進 ②通学路の安全対策

【基本施策3】質の高い教育の基盤となる環境の整備

児童・生徒が安全に安心して学ぶことができる教育環境を整備するため、学校施設の日常点検や維持補修、「施設整備プログラム※」に基づく施設の大規模・中規模改修工事にも計画的に取り組めます。

コンピュータや情報通信ネットワークなどICT機器を活用した学習活動の充実を図り、子どもたちが情報を取捨選択し正しい情報を取得できる力を育成するため、多種多様で個性あふれる子どもたちを一人として取り残さず公正に個別最適化された、学びや創造性を育む学びを実現するICT環境の計画的な整備及び維持管理を推進します。

小・中学校の適正規模・適正配置については、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参照しつつ、教育的な視点のほかさまざまな要素も勘案して必要な検討を行っていきます。

また、令和6年度から開設される「東久留米市こども家庭センター」とは、児童虐待、ヤングケアラー等の課題に対する支援活動について綿密に連携し、その具体的な取り組みについては単年度事業計画により実施・検証していきます。

▼①着実かつ効果的な施設保全の実現 ②ICT環境の整備 ③学校の適正規模・適正配置の検討

計画の施策体系及び各施策の概要「市民の学びを地域に生かす生涯学習」

I 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

【基本施策1】生涯学習活動に対する支援の充実

地域における生涯学習を推進するためには市民同士が学び合い、教え合う相互学習が活発に行われるような環境を醸成する必要があります。そのためには、多様な学習活動を通じて市民の自立に向けた意識を高め、学習の成果を地域づくりの実践に結び付けていきます。

「生涯学習センター」は、生涯学習の拠点として多くの市民に利用されているとともに、情報収集、提供、相談支援など各種事業の中心的な役割を果たしています。

今後も、生涯学習団体、NPO法人、指定管理者等と市民が連携し、それらを本市が応援していく体制づくりを進めていきます。

▼①生涯学習・交流の機会の提供 ②生涯学習環境の整備



市立生涯学習センター

【基本施策2】地域教育資源の活用と地域コミュニティの形成

子どもたちが学習活動をはじめ様々な文化活動、スポーツ活動、芸術活動、伝統文化活動に参加することにより、心身ともに豊かに成長する一助になることを目指すとともに、放課後の子どもたちの活動をより充実させるため、「放課後子供教室」を整備拡大していきます。

▼①地域資源を活用した学校との協働活動の推進 ②子どもの居場所づくり・放課後子供教室の推進 ③中学校部活動の地域連携

II 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

【基本施策1】効率的で持続可能な図書館運営の推進

中央図書館と3地区館を指定管理者により一体的に運営する本市の図書館において、市は、地域資料・行政資料に関するサービスとハンディキャップサービス、調査・資料室の運営や基本的な運営方針と計画の策定など図書館行政に係る業務を担いながら、指定管理者に対するモニタリングなどの監理監督を行っています。

図書館資料の収集については選書・除籍の基準や計画を策定し、東久留米市立図書館協議会による毎年度の実績評価を受けながら取り組んでいます。また、「図書館職員育成方針」（令和3年2月）を策定して、人材育成に努めています。

図書館は、市民の教養と文化の向上が図られ、地域の課題解決を支援するまちの情報拠点として、基本理念である「地域を支える図書館」を目指します。

▼①資料・情報提供の充実と学習支援 ②地域資料・行政資料の収集・保存 ③子ども読書活動の推進

III 市民協働による文化財の保護・活用

【基本施策1】郷土の文化財の保護・活用

市内には東京都指定文化財の指定を受けた史跡や、無形民俗文化財の指定を受けた郷土芸能などが多数あります。しかし、都市化や価値観の多様化などから文化財の保存環境が変化し、維持や保存・継承が年々難しくなっています。

文化財に対する保護意識の醸成のため、市民への啓発や事業を充実させるとともに、伝統文化を継承する人材の育成や体制づくりを推進していきます。

▼①文化財の調査と保護の推進 ②文化財の活用と確実な伝承・継承の推進



川鍋暁雲「七福神遊宴の図」 令和5年8月31日市文化財に指定（有形文化財第23号）

IV スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興

【基本施策1】「東久留米市スポーツ健康都市宣言」に基づく市民スポーツの振興

市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康、体力の保持・増進や地域での交流を広げられるよう、きっかけづくりや機会の充実が求められています。そのため、スポーツを安全・安心に行うことができるよう、各施設の適正な管理運営、指導員や団体の運営に携わる人材の確保・育成を推進します。

▼①スポーツに親しめる機会の充実 ②スポーツ環境の整備



市立学校の取り組みを紹介します

始めます「オープン1年生の日」

これまでの小・中学校の連携に加えて、今年度から幼稚園・保育園と小学校との接続を目的に「オープン1年生の日」の取組を開始します。

市立小・中学校では、コロナ禍で制限のあった「小中連携の日」の取組を令和5年度から再開しました。小・中学校の教員がお互いの授業を観察したり、小学校6年生が中学校を訪問して、授業参観や部活動体験に取り組みたりしてきました。こうした小中の連携については、令和6年度も小・中学校の全校が年間3回以上の実施を予定しています。

さらに今年度からは、これまでの小中の連携に加えて、幼稚園・保育園と小学校との接続を充実させることを目的に、「オ



令和6年度
東久留米市立小学校
オープン1年生の日

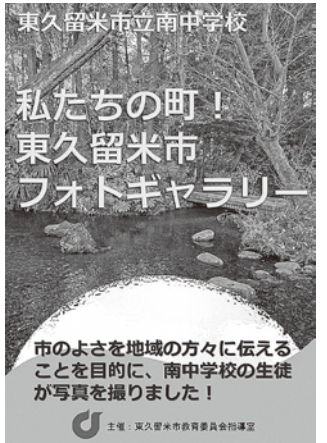
2024年
7/4 (木) ▶ 7/9 (火)

市立全小学校で1年生の午前の様子を公開



主催：東久留米市教育委員会指導室

※市立小学校の電話番号及び通学区等は裏面をご覧ください。



私たちの町！
東久留米市
フォトギャラリー

市のよさを地域の方々に伝えることを目的に、南中学校の生徒が写真を撮りました！

宿題もデジタル化
タブレット端末の配布によって、宿題や家庭学習についてもデジタル化が進んでいました。



本市では、市立小・中学校の全ての子どもたちに一人1台のタブレット端末を配布しています。紙と黒板の授業から、タブレットやICT機器を併用した授業へと変わっています。これからも、

ため、市立小・中学校では、地域の自然や文化、産業等に親しみ、そこで得た感動や学びによって地域への愛着を醸成してきました。例えば、南中学校では、生徒が公共施設でフォトギャラリーを開催することを発案し、

子どもの力が地域を盛り上げます

市立小・中学校では、地域の自然や文化を学ぶ取組が定着してきました。そこで今年度は、子どもたちが地域に働きかける取組が全小・中学校で展開されます。

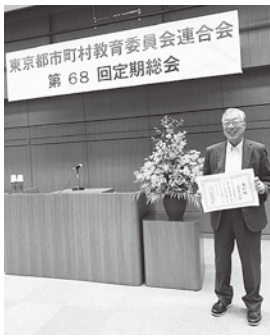
本市は、都内で唯一「平成の名水百選」に選ばれたまちです。また、「南

沢獅子舞」など古くから伝わる芸能が今も受け継がれています。そのため、市立小・中学校では、地域の自然や文化、産業等に親しみ、そこで得た感動や学びによって地域への愛着を醸成してきました。例えば、南中学校では、生徒が公共施設でフォトギャラリーを開催することを発案し、地域の自然や文化を学ぶ取組が定着してきました。そこで今年度は、子どもたちが地域に働きかける取組が全小・中学校で展開されます。

東京都市町村教育委員会連合会表彰

東京都市町村教育委員会連合会
第68回定期総会

尾関教育委員には長年、教育委員としてご尽力いただいております。そのご功績が認められ、5月24日に開催されました。東京都市町村教育委員会連合会第68回定期総会において東京都市町村教育委員会連合会表彰(10年表彰)を受けられました。当日は尾関教育委員を含め各市町村の14名の教育委員等が表彰を受けられました。



↑撮影した動画で走り方を振り返る子どもたち

共有できるようにしました。表現の手段が広がり、伝えたいことをモニターに投影しながら説明できる子どもも増えてきました。

さらに、宿題や家庭学習の在り方も変わってきました。子どもたちが自分の家にタブレットを持ち帰り、学習支援サービスを利用して、デジタルで問題などに取り組みます。市立小・中学校では、互いの学校の取組について情報交換を重ねて、宿題のデジタル化や家庭学習の在り方を模索してきました。今年度は、タブレットを活用した宿題や家庭学習の実施を、全小・中学校が掲げています。これからの時代を生き抜く子どもたちを育成するため、学校での学びも家庭での学びも、デジタル化が加速していきま

第2回東久留米市「図書館を使った調べる学習コンクール」

身近な疑問や不思議に思うこと、興味があることを図書館で調べて、分かったことをまとめて作品にしよう。

【内容】詳細は図書館ホームページをご覧ください

【対象】市内に在住・在学の小・中学生

【申し込み】9月1日(日)～30日(月)に作

教育委員会の動き

教育長の就任について



片柳博文教育長

片柳博文教育長については、令和6年3月31日で任期が満了いたしました

幼児～中学生のお子様に関して勉強や対人関係、発達などの悩みがあればご相談下さい

問い合わせ

中央相談室 (教育センター内)
☎042・473・3667 (火～土曜日)
滝山相談室 (西部地域センター内)
☎042・475・8909 (月～金曜日)

教育委員会の会議開催結果・議事録について

教育委員会の会議資料・議事録は右記のホームページから確認することができます。



この4月から

市立学校に新しい教員を迎えました

今年の4月に東京都公立学校の教員となり、東久留米市の学校に配属されたフレッシュな先生が17人います。(敬称略)



奥泉奈那華
(第九小学校)



寺島 綾乃
(第七小学校)



名古 拓哉
(第七小学校)



志賀 美月
(第七小学校)



川崎 雅弘
(第六小学校)



戸沼 瑛弥
(第六小学校)



遠藤 和香
(第三小学校)



佐藤 優妃
(第一小学校)



森 すみれ
(第一小学校)



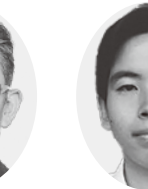
井田 歩希
(南中学校)



阿萬翔太郎
(南中学校)



横田 光寿
(南中学校)



丸川 雄大
(久留米中学校)



細田 駿太
(久留米中学校)



東岡 早紀
(南町小学校)



樋口 麻弥
(小山小学校)



パイパー笑莉エイミー
(第十小学校)